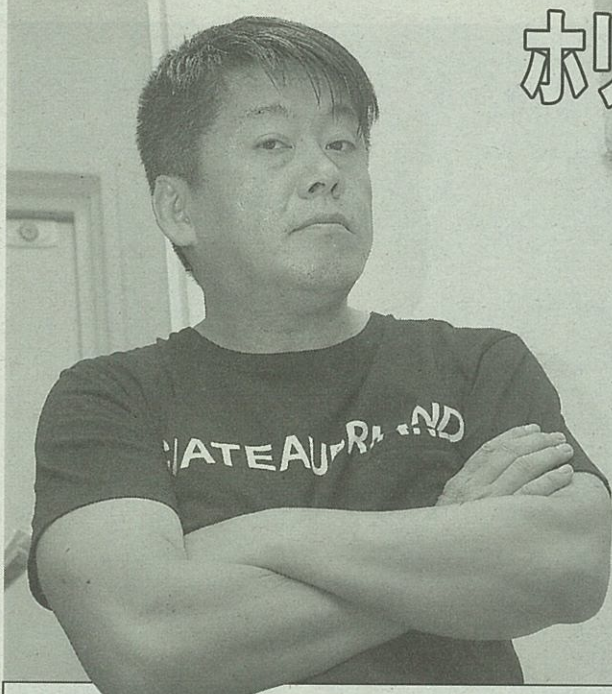


ホリエモンがSNSに発信した餃子店は休業に



「Go To Travel」を巡って大混乱しているが、今月からは「Go To Eat」も始まり、グルメサイトを活用する機会も多くなった。ネットの予約サイトといえば、口コミ欄が付いているのも特徴で、他人が「後押し」している宿や店は選ぶ決め手にもなる。だが、書き込みには気を付けなければならない。

ホリエモンこと実業家の名で、「コキア入り」の料堀江貴文氏が広島・尾道の「店主は酔っ有名餃子店」のトラブルをばらけ、トイレを出てSNSに発信し、店側が休業を洗わないなど書き込み業に追い込まれる騒ぎになっている。

餃子店を訪れた堀江氏の同行者がマスクをしておらず、着物を巡って揉め、来先月も、滋賀県甲賀市の店拒否に。そこでSNSに「マジでやばいコロナ禍。業務妨害と、店員への名譽毀損容疑で告訴状を提出。狂ってる」などとつぶやき炎上した。

堀江氏は書き込みの際に名指しはなかったが、エリヤ「数字から始まる名前」の某餃子店と特定できる情報をちりばめていた。ネットの書き込みを通じて、旅行口コミサイトをのぞいてみると、△料理がまずかった。川県の居酒屋がネット上の。見た目、盛り付け、すべり中傷で閉店に。加賀市元市議が投稿サイトに匿名で雑談してゲラゲラ笑った。

人生100年時代の歩き方

「Go To Travel」を巡って大混乱しているが、今月からは「Go To Eat」も始まり、グルメサイトを活用する機会も多くなった。ネットの予約サイトといえば、口コミ欄が付いているのも特徴で、他人が「後押し」している宿や店は選ぶ決め手にもなる。だが、書き込みには気を付けなければならない。

Go To Travelサイトで利用

口コミサイトに「味がまずい」「女将が無愛想」

書いたら訴えられる?

ホコリカビだらけ

一言で言うとガッカリ。
入館後、エレベーターに乗ったらカビ臭い。
グレードの高い部屋を取ったが、不安のまま部屋に入ったら、案の定、カビ臭くホコリだらけ。
ベッドの下、冊子、至る所にホコリだらけ。
エアコンからはカビ臭く、またホコリが舞い、テーブルの上にホコリが積まれる。
貸切風呂もカビだらけ。
夕食も朝食も美味しいと言えない程度。
高齢者の従業員が多かった為、清掃が行き届かないのであれば、外部の清掃業者を入れてまでやる意識がないと改善は出来ないと思う。
こんなに不衛生な宿は初めて。
相当な改善がない限り、今後選ぶことは無いでしょう。

1 ☆☆☆☆☆ 部屋 1 | 風呂 1 | 料理(朝食) 1 | 料理(夕食) 1 | 接客・サービス 1 | 清潔感 1

コース料理が寂しすぎる...

4480円から3480円にサービスされた飲み放題、阿蘇コースで予約しました。
チェーンの居酒屋などもそうですが、飲み放題になると別メニューが渡されます。飲み物はビールやハイボール、チューハイも選べる...

もっと見る

利用規約に違反している口コミは、右のリンクから報告することができます。問題のある口コミを連絡する

2.0 ¥4,000~¥4,999 / 1人 詳細

1回

2019/03訪問

サービスの粗が目立ちます

仕事仲間と利用しました。
地下にあるお店ですが、看板が分かりやすいのですぐ見つかりました。

入店から席への案内は問題なし。お座敷のようなスペースで、靴を脱いで上がります。
お返しは靴のスマー...

素人の口コミ専門家はココを見ている

旅行先を選ぶときに口コミサイトはどれくらい信用できるのか。旅行ライターの渡辺輝乃氏はこう言う。「口コミはあまりあてにしていけません。ただ、良い口コミの場合、具体的な話を出しているなら参考になることがあります。その宿の主人がどう人物で、こういう対応をしたという口コミを見て、実際に宿泊してみたら、やはり良かったということがありました。カジュアルな宿でしたが、掃除も行き届いていて、大変気持ちの良い対応でした。逆に評価が良かったのに建物自体が老朽化していたり、タオルがボロボロだったり問題が多かったのは、団体の外国人観光客向けにつくられた宿で

す。口コミが良くて安いのでいくつも利用しましたが、ギャップに不信感があります」
飲食の口コミサイトはどうか。「点数はお金を積んで、社員や店提携の御業者をサクラとして動員すれば操作できます。3.5以上を維持するのは経費もかかるので、個人店はおいしくても評価は低かったりします。とくに複数のサイトと比べて、極端な評価が出ているところは注意した方がいいでしょう」(業界紙記者)
このように、行ったこともない店の評価を自分で書き込んでいる人もいます。結局は自分の目や舌が納得いく宿や店を選ぶほかない。

書いた。接客がまったくダメ。宿泊してはいけない!といった極めて主観的な投稿も少なくない。しかし、事実であっても書き込みとリスクがあるという。例えば、旅館や飲食店のHPにマツタケの食べ放題プランや伊勢エビの尾頭付き盛り合わせの写真が載っていたが、実際はお代わりができません、刺し身も1〜2切れでも想像していたものと違ったとする。そのHPに口コミサイトに書き込みたものも名譽毀損に当たるというのだ。北千住法律事務所「HPやチラシに載せている料理を提供しない、または量がまったく違うという場合は含めて、事実であらう場合も含まれます」

「私のような被害に遭ってほしくない」といった「意見を論評による名譽毀損が成立しないためには、①意見や論評の前提となる事実が真実であるか、また②公共の利害に関する事項、おいた方がいい。」

「私のような被害に遭ってほしくない」といった「意見を論評による名譽毀損が成立しないためには、①意見や論評の前提となる事実が真実であるか、また②公共の利害に関する事項、おいた方がいい。」

名譽毀損なら

禁錮3年以下 または罰金50万円

罪は重い。信用毀損罪・業務妨害罪(刑法233条・234条)や名譽毀損罪(刑法230条)に問われる恐れがあるという。「前者は3年以下の懲役または50万円以下の罰金。後者は3年以下の懲役もしくは禁錮、または50万円以下の罰金」

「公共の利害に関する事実」であり、かつ「公益を図る目的」で行われたものであれば罰せられません。次に利用する人が被害に遭わないために親切に書き込んだ場合は納得いかないだろう。

「もちろん、書き込んだ内容は『公共の利害に関する事実』であり、かつ『公益を図る目的』で行われたものであれば罰せられません。次に利用する人が被害に遭わないために親切に書き込んだ場合は納得いかないだろう。」

「私のような被害に遭ってほしくない」といった「意見を論評による名譽毀損が成立しないためには、①意見や論評の前提となる事実が真実であるか、また②公共の利害に関する事項、おいた方がいい。」